

生活保護情報ホットライン運用状況

(令和7年4月～令和8年3月)

令8年3月31日現在

福祉事務所生活福祉課

1. 生活保護適正化チームに寄せられた情報件数 95件(延べ件数) (※1)

情報内容		件数
(1) 生活困窮者に関する情報		9
(2) 不正受給等に関する情報		86
内 訳	①生活保護受給者に関する情報 (※2)	68
	ア. 就労等の収入に関すること	25
	イ. 居住実態・世帯員に関すること	20
	ウ. 生活問題(浪費等)に関すること	5
	エ. 車の保有等に関すること	16
	オ. その他(資産保有等)	2
②生活保護受給者以外に関する情報		18

※1. 寄せられた情報件数は情報を受けた回数を示しており、同一対象者に対して複数回の情報が寄せられた場合も、それぞれカウントしています。

※2. 一件の情報につき複数の情報が提供されることがありますので、これら情報を(2)①内訳にあるアからオの項目に区分し、それぞれカウントしています。

2. 寄せられた情報に対する対応件数73件(昨年度からの調査継続8件を含む)

(1) 生活困窮者に関する情報 9件(実件数)

対応状況	件数
①生活保護に関する説明を行い、申請・開始となった	0
②生活保護に関する説明を行った	6
③その他	3

(2) 不正受給等に関する情報64件(実件数・昨年度からの調査継続8件を含む)

対応状況		件数	外、昨年度からの 継続件数
①生活保護受給者に関する情報		38	8
内 訳	ア. 確認し、不正行為等がないと判断した	22	3
	イ. 口頭指導等を行った	6	3
	ウ. 保護費の返還等の請求を行った	2	0
	エ. 保護の停止、廃止を行った	0	1
	オ. 継続して調査を行っている	8	1
②生活保護受給者以外に関する情報 生活保護受給者でないことを確認した		18	0

※件数については、対象者の実件数を記載しています。

※内訳については、重複している場合があります。